

評価基準表

【一次評価基準】

評価項目	評価基準
実績	国や都道府県、市区町村における類似の業務実績がある。
業務実施体制	① 十分な予定担当人数を確保した実施体制か
	② 主担当者及び担当者の県内常駐の状況
担当者能力	① 主担当者の同業務の従事年数
	② 担当者の同業務の従事年数
費用	見積の価格

【二次評価基準】

項 目	視 点
1 本業務趣旨の理解	
① 基本方針	● 本業務の趣旨をよく理解した提案となっているか。
2 業務委託仕様書に基づく評価	
① 相談業務 【仕様書6-(1)】	● それぞれの相談方法等に関する課題や留意する事項について明確に説明できているか ● 想定される相談内容について、適切かつ明確に対応方法が説明できているか。
② 市職員へのスーパーバイズについて 【仕様書6-(2)】	● 市職員等へのスーパーバイズを行う際に、効果的なスーパーバイズを行うための工夫などについて、明確に説明できているか。
③ 相談技術や個人情報保護 【仕様書8-(4)】	● 業務に従事する職員に対する相談技術や個人情報保護に関する研修等の実績や工夫について、明確に説明できているか。
④ 危機管理体制 【仕様書8-(5)】	● 新興感染症等発生時や災害時においても、業務遂行が可能となる危機管理体制をどのように構築するのかについて、明確に説明できているか。
⑤ 市との連携について 【仕様書8-(6)】	● 市との効果的な連携を図るために工夫をすることなどについて、明確に説明できているか。
3 その他評価	
① 積極的な提案が行われているか	● 企画提案によって市民のこころの健康向上に貢献したいという熱意を感じる提案となっているか。 ● 提示している仕様にはないが、市民のこころの健康向上のための提案がされているか。
② 提案に対するプレゼンテーション能力は適切であるか	● 企画提案内容を分かりやすく説明し、また内容を熟知して回答しているか。